

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0570112201
法人名	株式会社 秋田介護支援センター
事業所名	グループホーム秋田ひまわりの家
所在地	秋田県秋田市下北手桜字新桜谷地 85番地 (電話) 018-887-5221
評価機関名	財団法人秋田県長寿社会振興財団
所在地	秋田市御所野下堤5丁目1-1
訪問調査日	平成21年9月18日(金)

【情報提供票より】(平成21年8月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 17年 4月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9人
職員数	8人 常勤 7人, 非常勤 1人, 常勤換算7, 2人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋 造り
	2階建ての ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	運営費15,000 円	
敷金	有( 円) 無			
保証金の有無(入居一時金含む)	有( 円) 無	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(8月1日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	0名	要介護2	1名		
要介護3	6名	要介護4	1名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 86歳	最低	81歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	細谷病院 中通総合病院 旭北歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

緑の木々に囲まれ、穏やかな環境に包まれているホームである。2階建ての1階がデイサービスで2階部分がホームとなっており、デイサービスとの交流も盛んで入居者とデイサービスの利用者が生き活きと交流していた。管理者・職員はホームの理念である「グループホームの役割を認識し、利用者の尊厳を守り安全、安心、快適な生活を提供する」を実現するために意見を出し合い、入居者、家族との話し合いを重ねながら日々のケアに活かしている。入居者1人ひとりの生活ペースに合わせ時間がゆったり流れているホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の改善課題は、危険物の管理・保管に関する項目であった。現在も改善に向けて検討中であり、今後の取り組みが期待される。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員と管理者が日々のケアの振り返りとして自己評価を行っている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	これまで運営推進会議を開催されていない。早期の開催に向けた取り組みが望まれる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	面会時には出来るだけ入居者の生活状況の報告を行い、家族全員へ入居者一人ひとりのスナップ写真と状況報告を郵送している。家族の意見、苦情には速やかに対応する体制となっている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会へは参加していないが、地域の大学祭への参加や、日々挨拶を交わす事で交流を深めている。

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「グループホームの役割を認識し、利用者の尊厳を守り安全、安心、快適な生活を提供する」を独自の理念として日々の支援に活かしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 運営者と管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務室と玄関に理念を掲示しており、実現するために管理者と職員は意見を出し合い、日々のケアに活かしている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会へは参加していないが、地域の大学祭への参加や、日々挨拶を交わす事で交流を深めている。地域の演芸ボランティアを月1回定期的に受け入れて交流している。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価の意義を理解して、職員と管理者が日々のケアの振り返りとして自己評価を行っている。		改善課題は現在も改善に向けて検討中であり、今後の取り組みに期待される。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	これまで運営推進会議を開催されていない。	○	早期の開催に向けた取り組みが望まれる。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	サービス提供内容について市担当職員より指導・助言をもらっている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時には出来るだけ入居者の生活状況の報告を行い、家族全員へ利用者一人ひとりのスナップ写真と状況報告を郵送している。預かり金の収支報告も適切に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情窓口を管理者・計画作成担当者として契約書に明記されており、外部窓口も明記され説明している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	これまで何度か管理者・職員の異動はあったが、お便りで紹介したり利用者、家族へ配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、運営者自身や管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を月1回、法人内の事業所毎に持ち回りで実施しており、職員は参加してケアに活かしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、運営者自身や管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区の協議会自体が機能されていないので参加はしていない。		ネットワーク作りや研修会への参加によりサービスの質の向上に向けた取り組みを期待する。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう本人又は家族等と相談しながら工夫している	サービス開始にあたっては管理者、計画作成担当者が面接し、ホームの見学を行ったり、馴染みの生活用品を持ち込みしたり、無理なくサービス開始ができるように努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の生活そのものが利用者からの学びであると職員は気づいており、お互いが支え合う生活の継続を築き上げている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や意向を聞くことをホームの生活の基本としている。職員は利用者との会話や、仕草・行動等から一人ひとりの意向や希望を把握しようと努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	生活歴、嗜好、病気の発病経過等のきめ細やかな情報収集を行い、適切なアセスメントに基づいたケアプランが作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間を決めて定期的な見直しを行い、状態が変化したときや見直しが必要となった時点で話し合い、随時計画変更がされている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関との連携を図りながら利用者・家族の希望・要望に沿った対応ができており、安心して生活が継続できるよう柔軟に支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週に1回かかりつけ医である協力病院の医師が往診し、医療支援を受けている。歯科医師についても必要時、希望時に協力頂けるように支援体制ができています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化に向けたホームとしての指針や話し合いはまだできていない。	○	利用者の重度化や終末期ケアについてはまだ白紙の状態であるがホームとしての指針作りや取り組みについて、運営者、管理者、職員が話し合う機会をもち、終末期のケア体制作りに取り組む事を期待する。
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の話しかけは穏やかで利用者のプライバシーにも配慮されていた。個人情報の取り扱いについても職員同士で意見交換しながら注意して取り扱っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に決まった日課はなく、利用者への問いかけから1日が始まる。職員は一人ひとりのペースに合わせた支援により1日1日の違いを体感している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力により、必要な食事への関わりを支援している。利用者は個々の能力に応じて自発的に片付けを手伝っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて、入浴を楽しむように支援している	入浴前には健康観察を行い、希望に応じた入浴を支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	できることと支援が必要なことを見極めて能力に応じた役割を見出して支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節毎にドライブや屋外レクリエーションを実施している。敷地内の野菜畑の手入れや収穫、近所への散歩は日常的に支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに努めている	玄関は1階にあり夜間はカギをかけている。居室にはカギがなく、エレベーター、階段の行き来は職員の見守りにより安全に自由に行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力をもらいながら避難訓練を年1回行っている。訓練により明らかになった課題についても取り組んでいる。		ホームが2階にあるため、災害時に迅速・安全に避難できる方法について検討中である。話し合いを継続し、早期に避難方法等の手順を確立する事を期待する。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量を確認し、記録している。咀嚼や飲み込み能力に応じて、食事形態を変える等、個々に合わせた食事が提供されており、支援されていた。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や臭いや光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は利用者が居心地良く生活できるよう整理され、ホールには季節の飾りがされていた。2階部分であり季節の風が窓から心地よく流れている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドや家具は馴染みの物を持ち込み、装飾も利用者の思いがこもった居室となっている。		

※  は、重点項目。